

第4回専門家会議（平成28年6月10日開催）における委員からの意見への対応

資料1

No.	カテゴリー	発言の内容	意見への対応
1	駐車場、交通アクセス	1 駐車場は大きな課題であり、需要予測を踏まえた上で、適正な台数を確保する必要がある。	文化力の拠点及びグランシップの駐車場の適正な台数を精査し、別添資料により整理する。 【資料3】
2		2 車のIT化やカーシェアリング等、新しい時代の流れを受け止めた駐車場や、人と車と緑がマッチングする駐車場のあり方も考えるべき。	
3		3 駐車場は、グランシップと一体に考え、共用、分散等工夫すべき。	
4		4 今後、予算も含めて検討することが重要。駐車場の配置は、予算に大きな影響がある。	
5		5 コンソーシアムの拠点が出来て学生が増えてくると、東静岡と大学間を結ぶ新しいパターンの輸送を考えることが必要。バスターミナルがあってもよいのではないかな。	
6	大学コンソーシアム、国際学生寮	1 各大学がどのくらいの留学生を想定して戦略を立てているかを把握すること、また、東静岡でどのくらいの規模の留学生を想定するかを示すことが必要。	主に県内中部地区の大学に在籍する留学生が、来日1年目に入寮（各大学がそれぞれ用意する寮に入る者は除く）、また、一定割合で日本人学生が入寮することを想定して見込み、基本計画に反映する。
7		2 国際学生寮は、県外学生に限定すべきでなく、県内学生にも魅力的な学びの環境を提供することが必要である。	基本計画P27の「留学生や日本人学生の支援機能（国際学生寮）」は、県外学生に限定するものではなく、県内学生も利用できるようにする。
8		3 留学生と日本人学生の交流は、各大学と東静岡とでの役割分担を考えることが必要。	大学では、各大学における交流があり、東静岡では大学の枠を超えた交流を行っていく。
9	富士山眺望の確保	1 建物のどこからでも富士山が見えることは官にも民にも魅力的。	基本計画（案）第2章及び第4章に、富士山の眺望・景観に関する配慮事項を記載する。
10		2 背後のマンションの富士山眺望を遮ることにどう対応するか考えるべき。	
11	「文化力の拠点」の機能	1 「文化力の拠点」では、①海外の若い留学生を呼び込み日本の学生と混ぜ合わせる、②東海道と富士山という日本固有の文化を体現する、③若者や海外の人々に食の文化を発信することが重要。	基本計画（案）第2章に、「文化力の拠点」の整備方針として記載する。
12		2 東静岡での学びには、ランドスケープ、緑、花も対象にすべき。県内の造園業者や生産者のレベルアップに繋がるし、集客力にもなる。	基本計画（案）第4章に記載して、配慮する。
13		3 地球環境史ミュージアムはよい試みであるので、その機能の一部が東静岡にあれば、外国人は興味を示すと考える。	地球環境史ミュージアムの研究者等が交流する機能を導入するとともに、ミュージアムの展示物等を多目的情報発信スペースのコンテンツの一つとして、基本計画（案）第3章に記載する。
14		4 伝統工芸をはじめ、静岡ならではのものを世界の人々に発信する拠点機能とすべき。	多目的情報発信スペースのコンテンツの一つとして、基本計画（案）第3章に記載する。
15		5 富士山学の講義等を追体験できるようにするなど、継続的に「静岡学」として学べるようになるとよい。	「文化力の拠点」における大学コンソーシアムの活動の充実を図っていく。
16		6 豊かな食材を活かして、ムスリムをターゲットとした取組を検討すべき。	ムスリムの留学生や交流客へのおもてなし対応等について、整備方針として基本計画（案）第3章に記載する。
17	空間構成等	1 「文化力の拠点」の1,2階を駐車場にせず、1階部分を賑やかにすることが必要であり、常に賑わうためには、若者の存在が重要である。	カフェやレストラン等の賑わい創出に資する機能を、3階に加え1階部分に配置し、賑わい創出に配慮する旨や、グランシップと「文化力の拠点」との一体性の確保について別添資料で整理するとともに、基本計画（案）第2章及び第4章に記載する。 【資料2】
18		2 グランシップと「文化力の拠点」は一体性を持たせることが重要。	
19		3 古代東海道の真上に駅前ロータリーがあるが、移動させることが可能なら、一体の広場として古代東海道を一体的に見せることが出来る。	
20	整備・運営	1 運営方法については、官又は民への偏りの度が過ぎると上手くいかない。失敗例に学ぶとか、問口を広げた議論をすべき。	基本計画（案）第5章に記載のあるとおり、事業スキーム等については、今後、民間市場調査結果を活用して、官民の役割分担を明確にするなど、詳細を検討する。

<参考>

参考	県議会での質問	「文化力の拠点」に、本県の世界水準の産業である「ホビー」産業を紹介する機能を加えることにより、若者の交流促進や賑わいの創出、地域経済活性化のきっかけになる。「文化力の拠点」のより一層の機能充実を図るため、今後基本計画としてどのような機能を盛り込んでいくのか。	<答弁> 本県が世界に誇る「ホビー」産業についても、多目的情報発信スペースで歴史・文化を紹介したり、作品の展示や触れ合う機会の創出に努め、その魅力を発信していく。
参考	県議会での質問	県立中央図書館は、県民にとって図書館の中の図書館として重要な文化の拠点となっているが、老朽化が進むばかりか、収蔵能力も限界となっており、見直しを図る時期が来ていると言える。県立中央図書館の老朽化、狭隘化が進んでいる現状に鑑み、今後の県立中央図書館のあり方について、どのように考えているのか。	<答弁> 抜本的な施設の再整備が必要と考えている。県立中央図書館の果たすべき役割を踏まえ、時代のニーズに合わせた新たな発想や可能性を取り入れ、機能や施設のあり方について、早急に検討を進めていく。

(平成28年6月静岡県議会定例会)

佐地 茂人 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2016/06/30 1番目)



答弁者 : 210政策企画部長

通告番号 : 4-(2)-

関係所属 : 政策企画部  
地域振興課

キーワード : 4 県都から活力を吹き込む政策について  
(2) 東静岡駅南口の県有地の整備

質問要旨 : 東静岡駅南口に整備される「文化の拠点」が、県民にも、事業者にも魅力ある施設にするためには、若者の発想を取り入れ、また、静岡市と連携し、導入する機能をより一層充実させることが重要であると考えます。  
若者をはじめ、多くの人々が注目する本県の世界水準の産業である「ホビー」産業を紹介する機能を加えることにより、若者の交流促進や賑わいの創出、地域経済活性化のきっかけになると考えます。特に検討されている国際学生寮の留学生や県外の学生をターゲットにした際には、「ホビー」産業のアピールは不可欠で、国内外の交流の拡大につながるものと確信しています。  
本年夏頃の策定を目指す基本計画には、専門家会議で検討されている施設への導入機能を盛り込むことと聞いており、「文化力の拠点」のより一層の機能充実を図るため、今後、基本計画としてどのような機能を盛り込んでいくか伺う。

---

県都から活力を吹き込む政策についてのうち、東静岡駅南口の県有地の整備についてお答えいたします。

県では、東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の形成に向けて、これまで4回にわたり専門家会議を開催し、導入する機能や規模などについて御議論いただけてまいりました。

施設の機能につきましては、富士山をはじめとする世界水準の魅力を国内外に向けてアピールする多目的情報発信スペースをはじめ、大学コンソーシアムの拠点や国際学生寮、民間活力による宿泊施設やレストランなどの導入を、現在、検討しているところでございます。

議員御指摘のとおり、学生や留学生など若者の交流を促し、賑わいを創出していくことが重要でありますことから、施設の内外に様々な交流スペースを設置するとともに、レイアウトや動線を工夫するなど、開放的な空間づくりに努めてまいります。また、本県が世界に誇る「ホビー」産業につきましても、多目的情報発信スペースで歴史・文化を紹介したり、作品の展示やふれあう機会の創出に努め、その魅力を発信してまいります。

こうした機能を盛り込んだ基本計画案を、8月下旬に開催します専門家会議において御議論いただき、成案を得てまいりたいと考えております。

以上であります。

(平成28年6月静岡県議会定例会)

前林 孝一良 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁  
(質問日:2016/06/28 1番目)



答弁者 : 140教育長

通告番号 : 4-(2)-

関係所属 : 教育委員会事務局  
社会教育課

キーワード : 4 文化振興への取り組みについて  
(2) 県立中央図書館のあり方について

質問要旨 : 県立中央図書館は、大正14年に開館し、一般図書、児童図書、視聴覚資料などのほか、歴史的にも貴重なコレクションを所蔵し、県民にとって図書館の中の図書館として重要な文化の拠点となっている。  
しかし、県立中央図書館は、昭和44年に建てられ老朽化が進んでいるばかりでなく、収蔵能力も、もはや限界となっており、見直しを図る時期が来ていると言える。  
山梨県では、平成24年に、駅から近い場所に新県立図書館をオープンさせた。この図書館は、利用者の立場に立った施設となっているとともに、子どもの読書活動を支援する工夫を凝らしており、利用者数は旧図書館時代に15万人だったものが、平成26年度には90万人を超え、6倍にもなっている。  
一方、本県の県立中央図書館は、館内が暗い、駐車場が少ないなどの苦情も寄せられており、年間20万人程度の利用者では、県民に親しまれる図書館とはいえない。また、施設の老朽化が著しく、収蔵庫の不足は基本的機能の危機で、早急に整備する必要がある。  
そこで、県立中央図書館の利用者を増やすためにどんな取り組みをしているのか、また、老朽化、狭隘化が進んでいる現状に鑑み、今後の県立中央図書館のあり方について、どのように考えているか、教育長の所見を伺う。

文化振興への取り組みについてのうち、県立中央図書館のあり方についてお答えいたします。

これまで県立中央図書館では、利用者を増やすために、資料の充実やレファレンスサービスの強化に加え、各種団体と連携した講座や展示、イベントを開催し、県民に親しまれる図書館を目指してまいりました。また、所蔵資料をインターネットで閲覧できるデジタルライブラリーの整備を進めているほか、本年度からは、祝日開館やインターネット予約による貸出を始めるなど、利用者の利便性の向上に努めております。

一方、議員御指摘のとおり、収蔵量が数年後に限界に達すること、施設の老朽化が著しく、利用者の皆様に不便をお掛けしていることが大きな課題であります。今後の県立中央図書館のあり方といたしましては、「生涯学習社会実現のための図書館」「“ふじのくに”のことなら何でもわかる図書館」「市町立図書館を強力にバックアップする図書館」のこれら三つを目指すべき姿と捉えており、これを具現化していくためには、抜本的な施設の再整備が必要であると考えております。

県教育委員会といたしましては、中央図書館の果たすべき役割を踏まえ、さらに、時代やニーズに合わせた新たな発想や可能性を取り入れ、機能や施設のあり方について、早急に検討を進めてまいります。